

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び 数量	津軽地区気象情報提供業務
契約担当官等の氏 名並びにの所属す る部局の名称及び 所在地	○分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 青森河川国道事務所長 一戸 欣也 ○国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所 ○青森県青森市中央三丁目20番38号
契約締結日	令和 2年11月25日
契約の相手方の 氏名及び住所	一般財団法人 日本気象協会 東北支社 宮城県仙台市太白区向山四丁目20番14号
契約金額 (消費税及び地方 消費税含む)	3,718,000円
予定価格 (消費税及び地方 消費税含む)	非公表
随意契約によるこ ととした理由	別紙「随意契約理由書」のとおり
備 考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載する
とともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記
載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。

随意契約理由書

業務名：津軽地区気象情報提供業務

契約の相手方：一般財団法人 日本気象協会
住所 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 55階
電話番号 03-5958-8111

理由：

本業務は、青森河川国道事務所管内における冬期道路管理の一環として、津軽地区的気象情報提供業務を行うものである。

本業務において必要となる「吹雪視程情報」の提供の可否について、各気象情報提供業者に確認したところ、一般財団法人 日本気象協会が唯一提供可能な業者であった。

一般財団法人 日本気象協会においては、気温、降雪量、風速のメッシュ予測を用いて、独自に開発した「吹雪視程分布予測システム」により、「吹雪視程情報」の提供を可能としているが、気象業務法上、特定向け予報扱いとなることから、他社が転用して、「吹雪視程情報」を発信することはできない。

よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき上記業者と随意契約するものである。